

人と人が結び合い 絆あふれる藤沢

藤沢地域づくり計画書

人と人が結び合い
絆あふれる藤沢

藤沢地域づくり計画書

藤沢町自治会協議会・一関市

平成26年8月

藤沢町自治会協議会・一関市

平成26年度いちのせき元気な地域づくり事業

まえがき

本書は、藤沢町自治会協議会が主体的な取り組みとして展開してきた「地域づくり計画」策定の成果である三層の計画を、平成26年度いちのせき元気な地域づくり事業「縄文の里」創造・八展事業として刊行するものです。

藤沢地域の43全自治会が策定した「地域計画（ミニ計画）」、藤沢地域内の8地区自治会協議会の「地域づくり計画」、そして藤沢町自治会協議会による「藤沢地域づくり計画」を掲載し、藤沢地域住民共有の指針とし、それぞれの計画が連携協調の中で進められるよう、市としても大いに期待するものであります。

本計画が藤沢地域づくりの礎となり、「人と人が結び合い、絆あふれる藤沢」の実現を願うとともに、住民の皆さんの主体的な計画の実行、検証・評価が行われ、一関市のリーディングモデルとして、協働のまちづくりが進められることを切に願うものであります。

平成26年8月

一関市藤沢支所



挨拶

藤沢町自治会協議会

会長 千田 博

この度、藤沢町自治会協議会では「藤沢地域づくり計画書」を策定いたしました。現在、一関市においては、地域と行政が連携して地域づくりを進める「協働のまちづくり」が進められております。

藤沢地域におきましては、「みんなの藤沢、みんなでつくろう」を合い言葉に、住民の意思と責任で地域づくりを進める「住民自治」の長い歴史があります。協働のまちづくりの推進においては、この住民自治の基本理念に則り、43自治会の地域計画（ミニ計画）、8地区自治会協議会の「地域づくり計画」、そして藤沢全域にかかる「藤沢地域づくり計画」と、住民自らが三層の計画として策定し積み上げた計画であります。この間、民意に基礎を置き地域活動を展開しております各種団体との意見交換や提言をいただき、より広範で多様な地域の課題の集約にも努めたところであります。

今後、計画の推進を担っていく「地域協働体」が設立され、住民主体のまちづくり、住民と関係団体によるまちづくり、あるいは住民と行政によるまちづくりなど、藤沢型の協働のまちづくりが展開され、地域振興が図られることを期待するものであります。

本計画の策定に当たりましてご支援をいただきました一関市役所藤沢支所を始め、策定作業を担っていただきました地域協働推進員、各自治会、並びに各種団体等、関係各位に深甚なる敬意と感謝を申し上げ、挨拶いたします。

目 次

1. 藤沢地域における協働のまちづくりの取り組み	1
(1) 藤沢地域における地域協働体の位置付け	3
(2) 地域づくり計画策定までの流れ	4
(3) 地域づくり計画作成の手引き	5
2. 地域づくり計画	11
(1) 藤沢地域づくり計画	13
(2) 各地区地域づくり計画	31
藤沢地区地域づくり計画	33
西口地区地域づくり計画	49
本郷地区地域づくり計画	61
黄海地区地域づくり計画	71
徳田地区地域づくり計画	83
新沼地区地域づくり計画	93
保呂羽地区地域づくり計画	103
大籠地区地域づくり計画	115
(3) 各自治会地域計画（ミニ計画）	127
第1区自治会	129
第2区自治会	132
第3区自治会	137
第4区自治会	140
第5区自治会	145
第6区自治会	152
第7区自治会	156
第8区自治会	160
第9区自治会	166
第10区自治会	173
第11区自治会	177
第12区自治会	180
第13区自治会	187
第14区自治会	192
七日町自治会	197
二日町自治会	200

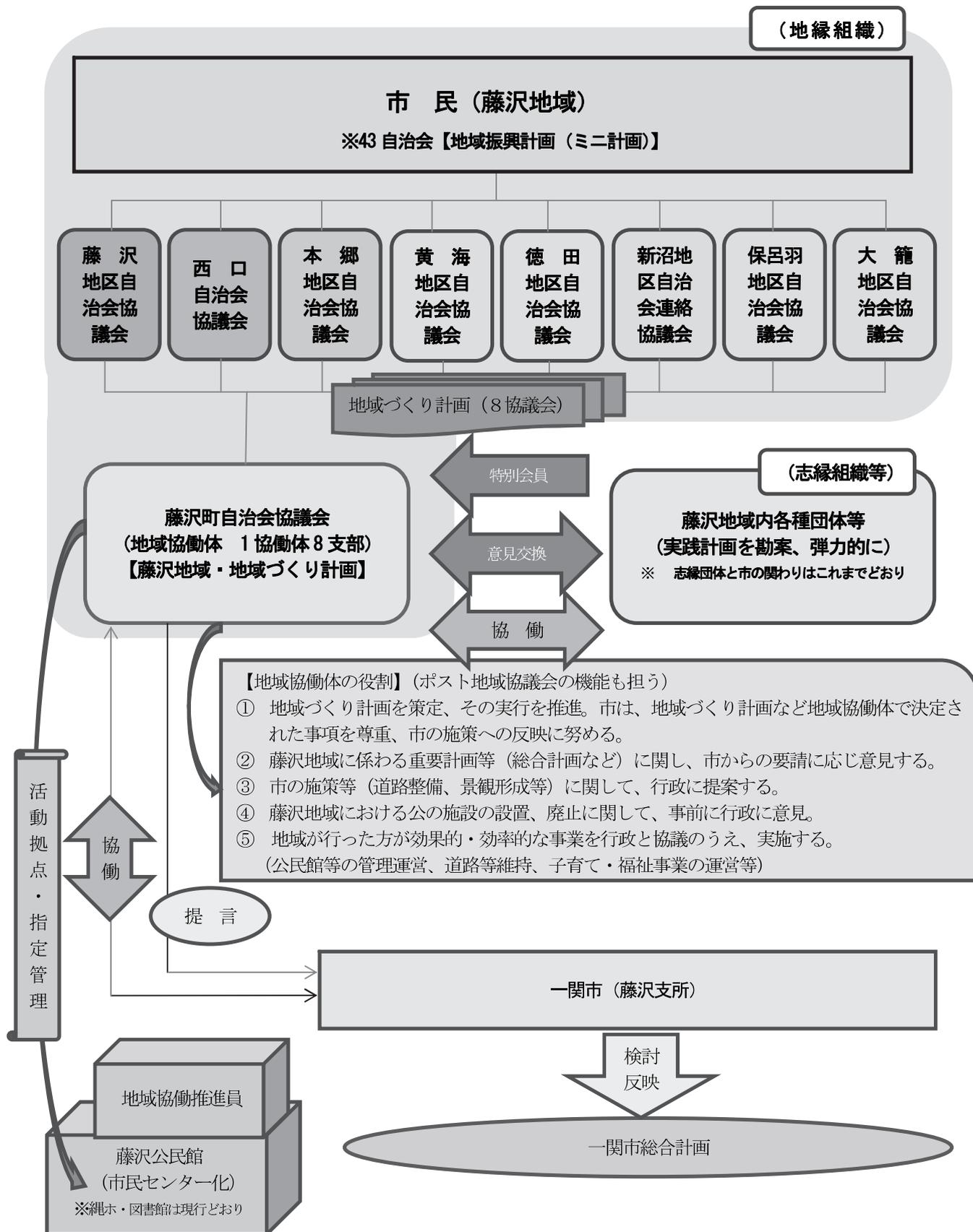
第 17 区自治会	204
第 18 区自治会	208
第 19 区自治会	215
小日形自治会	220
曲田自治会	224
中山自治会	228
深萱自治会	232
第 24 区自治会	238
第 25 区自治会	243
第 26 区自治会	248
第 27 区自治会	253
第 28 区自治会	257
第 29 区自治会	261
第 30 区自治会	266
第 31 区自治会	271
第 32 区自治会	278
第 33 区自治会	281
第 34 区自治会	285
第 35 区自治会	290
第 36 区自治会	294
第 37 区自治会	297
第 38 区自治会	304
第 39 区自治会	308
千松自治会	312
第 41 区自治会	317
上大籠自治会	323
第 43 区自治会	328

3. 各種資料	333
(1) 藤沢地域協働体準備会議について	333
① 藤沢地域協働体準備会議設立について	335
② 藤沢地域協働体準備会議の検討内容等について	336
③ 今後の進め方等について	337
④ 藤沢地域協働体準備会議関係者名簿	338
(2) まちづくりの歩み	340
(3) 一関市地域協働推進計画	345

1. 藤沢地域における協働の まちづくりの取り組み

- (1) 藤沢地域における地域協働体の位置付け
- (2) 地域づくり計画策定までの流れ
- (3) 地域づくり計画作成の手引き

藤沢地域における地域協働体の位置付け



地域づくり計画策定までの流れ

- 平成 25 年 8 月 (1) 地域振興計画（ミニ計画）等作成に係る会議
自治会長を対象に協働のまちづくり、地域計画（ミニ計画）策定について説明会を実施
(2) 地域計画（ミニ計画）策定作業着手
- 平成 25 年 11 月 (1) 秋の選抜・ミニ計画発表会
各地区自治会協議会代表の自治会長（8名）が作成した計画を発表
(2) 各地区自治会協議会から地域協働推進員を各1名（8名）選出
(3) 各地区地域づくり計画策定作業着手
- 平成 26 年 2 月 (1) 地域づくりフォーラム
① 講演会「地域づくりは人づくり」
NPO 法人きらりよしじまネットワーク
事務局長 高橋由和 氏
② 地域づくり計画の発表とパネルディスカッション
各地区の代表が計画を発表し、講演講師とパネルディスカッション
(2) 藤沢地域づくり計画策定作業着手
- 平成 26 年 3 月 (1) 地域協働推進員先進地視察（北上市口内地区・花巻市笹間地区）
(2) 藤沢町地域づくり計画及び地域協働体のあり方等に関する藤沢地域各種団体との意見交換会
- 平成 26 年 4 月 (1) 藤沢町自治会協議会定期総会
「藤沢地域づくり計画」を決定
- 平成 26 年 5 月 (1) 藤沢地域協働体準備会議設置

※この間、以下の会議を開催し、各種計画策定、地域協働体のあり方等について協議した。

藤沢町自治会協議会理事会（4回）

地区自治会協議会長・地域協働推進員連絡調整会議（9回）

藤沢地域・地域協働推進員会議（13回）



地域づくりフォーラムの様子

地域づくり計画作成の手引き



平成25年8月

藤沢町自治会協議会

2013. 8. 5 自治会協議会議資料

【はじめに】

藤沢町においては、「住民主体のまちづくり」を基本とし、自治会の主体的かつ創造的な取り組みにより地域づくりを展開してきたところですが、典型的な中山間地域にあって、過疎化、高齢化は顕著であり、多くの地域課題への取り組みを余儀なくされています。

このような中で、平成23年9月に一関市と合併、一関市が取りくんできた「協働のまちづくり」を進めていくことも緊要な課題となっています。藤沢地域の自治会協議会を核とした地域づくりを基本とし、また、歴史や文化などの地域特性を最大限活かしつつ、地域協働体の組織化や公民館の指定管理という新たな仕組みの検討も進めなければなりません。

このような状況から、かつて藤沢地域の各自治会が取り組んだ地域計画（ミニ計画）づくりの手法を活かした中で「協働のまちづくり」を展開することとし、新たに「地域カルテ」の手法等を取り入れながら、各自治会の地域計画（ミニ計画）を各地区自治会協議会の計画として総括し、最終的には藤沢地域づくり計画を目指して取り組み（総称して「地域づくり計画」といいます。）を進めることとしました。これらの取り組みの中で、新たな検討課題である地域協働体の組織化や公民館の指定管理についても検討を進めていきたいと考えております。

これまでのような市の補助金制度等を如何に有効に活用するかという視点ではなく、藤沢地域の課題を抽出、その課題に対して地域としてどのように取り組み、市行政へどのような支援、補助金制度の創設を提言していくかが重要であり、これらの取り組みは結果として、藤沢地域の「市民が主役」の協働のまちづくりに大きく前進させるものであり、今後の地域づくりの基盤を確かなものにつながるものと確信します。

「市民が主役」の協働のまちづくりを推進する第一ステップとして、地域づくり計画を地域住民自身の手で作成していきましょう。

【協働のまちづくりとは】

少子高齢化や人口減少社会を迎え、安全・安心で活力ある住みよい地域社会をつくっていくためには、これまでの行政主導の画一的なサービスではなく、多様化する住民ニーズや地域の実情に合ったきめ細やかな対応が求められています。また、福祉・環境・防災・文化・スポーツ活動などの住民に身近な課題や魅力あるまちづくりについて、そこに暮らす人々が自ら考え、自ら解決していく住民主体のまちづくりが求められています。

「協働のまちづくり」は、「自分たちの住むまちをこんなまちにしたい」とか「こうなったらいいな」という思いを、そこに住むみんなの手で実現していくまち

づくりのことを言います。市民（民間）がやるべきこと、行政がやるべきこと、共同してやるべきことなど、それぞれ役割を分担しながら、市民と行政がお互いに知恵を出し合い、協力してまちづくりを進めていくプロセス、それが「協働のまちづくり」です。

【地域づくり計画とは】

住民の皆さんが自分たちで地域の将来像や課題、自分たちの地域をどうしたいのか考えてもらい、その課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめたものです。

地域づくり計画に基づいて、地域住民自身の手でまちづくりを進めていくことにより「住民主体のまちづくり」にもつながり、行政だけでは解決できない地域の実状に基づく課題や情報を地域と行政で共有することができます。住民ニーズの多様化・高度化、厳しい経済状況、市民活動の活発化、本格的な地方分権などに的確に対応していくためには、これまでのような行政主導による一律のまちづくりには限界がきています。

これからは、行政主導で行政がなんでもやっていく状況ではなく、協働で行政も住民も事業者もまちづくりを進める必要があります。

【計画作成の目的】

地域目標の達成に向けて、新たに「地域カルテ」の手法等を取り入れながら、施策や具体的事業を盛り込んだ概ね 5 年を期間とする計画を作成し、その計画に基づき単年度事業を実施します。毎年度事業の実施状況を評価し、当初の事業目的や数値目標が達成されているか、実施方法に問題はなかったかなどの評価を行い、次年度以降の事業展開に活かします。

また、計画期間満了時に計画そのものの総合的な評価を行い、新たな課題の抽出なども含め、次の地域計画に反映させていきます。

計画をつくることが目的ではありません。地域のみなさんが地域のことについて互いに話し合うプロセスが大切です。その結果、人材の育成や住民力、地域力の向上が図られ、新しい動きが生まれてくるはずです。地域づくり計画は、地域自治による安全・安心で活力ある地域社会を築いていくための有効な手段と言えます。

【計画づくりの手順】

自治会役員だけでなく、できるだけ多くの住民に参画していただき、分野や部会ごとにワークショップ形式で議論を深めるなど、多くの多様な意見が反映されるような方法を検討してください。

ワークショップの仕方や実際に行っている事例の紹介、ファシリテーターの派遣等についても藤沢支所地域振興課、市民活動センターの協力をいただきながら対応いたします。

○ワークショップ等の研修会等（希望自治会を対象に）

↓

●地域カルテの作成（現状と課題の拾い上げのための基礎資料）

※人口及び世帯数の推移、交通・防犯、地域資源、住環境、地域課題・・・

↓

●地域の現状認識と課題や地域資源の拾い上げ

※アンケートによる住民意向調査の実施（任意）

↓

●地域づくりの目標を決める

※地域の将来像実現に向けた目標やスローガン

↓

●課題解決のための手法などの検討、話し合い

↓

●施策ごとの具体的な事業を提案する

↓

●事業実施のスケジュールと役割分担（事業主体）、優先順位

↓

●全体のまとめ

↓

○「地域振興計画（ミニ計画）」の完成地域住民へ公開

↓

○各地区自治会協議会で総括し「地域づくり計画」としてまとめる。地域住民へ公開

↓

○「藤沢地域づくり計画」としてまとめ、藤沢支所への提言の完成地域住民へ公開広報 ※必要に応じて他団体との意見交換

↓

○事後評価

※関係者の振り返りやアンケート等

↓

○次年度事業又は次期計画への反映

※ ●がワークショップで取り組む作業です。順序が前後しても構いませんし、必要に応じて行ってください。

【計画の構成（例）】

- I 地域（自治会）の現状と課題
- II 地域（自治会）の目指す将来像
 - ※ 計画期間（5年間）を含めて
- III 将来像を実現するための「重点目標」または「基本方針」
 - ・人口構成、世帯数、特徴など
- IV 地域計画（主要事業計画）
- V 地域カルテ
- VI マップ

2. 地域づくり計画

(1) 藤沢地域づくり計画

『藤沢地域づくり計画』

平成 26 年 4 月 25 日

藤沢町自治会協議会

【目次】

I	計画策定の意義等	15
1	計画策定の意義	15
2	計画の性格	15
3	計画期間	15
II	目指すべき将来像	16
III	計画策定の基本認識	16
1	位置・地勢	16
2	歴史・活動の経過	16
3	これまでの成果	17
IV	分野別計画	
1	地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり	17
2	みんなで支え合い共に創る安全安心のまちづくり	18
3	人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり	18
4	人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり	19
5	水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり	20
	※ 共通	
	○ 現状と課題	
	○ まちづくりの方向性	
6	実践計画	20
V	協働のまちづくり宣言と市への提言	20
VI	地域協働体のあり方	22
VII	地域カルテ	27
VIII	マップ藤沢地域	28

藤沢地域づくり計画

I 計画策定の意義等

1 計画策定の意義

藤沢地域では、昭和40年代後半から、自らの地域は自らが創るという「住民自治」によるまちづくりが進められてきました。43の自治会が結成され、自治会毎に「地域振興計画（ミニ計画）」を作り、地域づくりの指針として当時の藤沢町の総合計画の基本となりました。

平成23年9月の一関市との合併により、藤沢町は一関市の一員としてスタートしたところですが、一関市においては新たなまちづくりの方針として、協働のまちづくりとそれを推進する地域協働体の設置が提起されています。藤沢地域においては、このことを踏まえた「地域づくり計画」や地域協働体のあり方においても、これまで培った「住民自治」を基本に、自らの意志と責任のもとに検討を進めてきたところでもあります。

具体的には、43自治会でミニ計画を作成し、それを基に各地区自治会協議会（8地区）において「地域づくり」計画を作成しました。初めて作成された地域づくり計画は、地域の発想を重視した計画内容となり、各地区自治会協議会の意識高揚にも寄与しました。そして更にこれをベースに今回藤沢地域としての「地域づくり計画」を作成するに至りました。これからの藤沢地域の発展には、地域全体のまちづくりと各地区の地域づくりを一体的に進める必要があります。より良い地域づくりのためには、そこに住んでいる住民や地域の実情をよく知っている地域の方々が、地域の将来像について、自ら考え「地域の資源・人財」を活かして実現に向け行動していくことが最も大切であるということの基本認識とし、本計画を策定しました。

2 計画の性格

この計画は、藤沢地域の将来像及びこれに到達するための具体的な行動計画を明らかにするとともに、町自治会協議会や行政との適切で機能的な役割分担のもとに積極的な事業展開を推進し、地域住民共有のアクションプランとして位置づけるものであります。

また、行政関連施策の推進にありましては、「藤沢地域市民の総意」として捉えていただき、計画的で着実な実行を期待するものであります。

3 計画の期間

この計画の期間は、下記のとおりとします。

5年間（平成26年度～平成30年度）

II 目指すべき将来像

「人と人とが結び合い、絆あふれる藤沢」

III 計画策定の基本認識

1 位置・地勢

藤沢町は、平成23年9月に一関市と合併しました。

本地域は、岩手県の南端に位置し、北に千厩町と川崎町、西に北上川を挟んで、花泉町、東に室根町、南東に宮城県登米市東和町と気仙沼市本吉町に隣接しています。

また、地域の60パーセントが、標高200mから400mの南部北上山系に連なる山地であります。この山並みを水源に大平川と合流する黄海川、大籠川と合流する二股川、及び山谷川と合流する相川の3つの流域に大きく区分されるほか、増沢川は千厩川流域に含まれ、いずれも北上川に注いでいます。

人口及び世帯数は、平成25年4月1日現在で8,901人、2,946世帯となっており、高齢化率は34.0パーセントで高齢化が急速に進んでいます。年齢構成では、0～14才までが10.5パーセント、15～64才までの生産年齢人口が52.3パーセント、65才以上が34.9パーセントとなっており、ひとり暮らし世帯が256世帯と高齢化が進むにつれて増加してきています。

2 歴史・活動の経過

藤沢地域は、古くからの歴史があります。十文字遺跡や相の沢遺跡など、縄文時代の遺跡が多く遺されています。出土した岩偶（石製の人型）は、約4,500年前（縄文中期後半）のもものと判明し、全国唯一とも云われ、極めて貴重なものであります。これらの多くの遺物から、古くから人々が暮らしていたことが伺えます。

古代の東北は、地方民の支配する地域でした。当地域は奈良末期から平安初期の坂上田村麻呂等により、中央政権に組み込まれ、山野が開かれ、中央文化が移入されてきた地域でもあります。その後、藤原氏や葛西氏、伊達氏の支配下にありました。特に、北上川の水運の陸揚げ河港として栄え、また新しい産物や技術が入り、交通・商業（通商）として産業文化の地でありました。

前九年の役の山場をなす大戦があった黄海の戦いなど、歴史的ドラマが現在まで語り継がれています。仙台藩時代の下大籠地区を中心とした「たたら製鉄」とキリシタン大量殉教をめぐる出来事は、大籠キリシタン資料館や町内に遺る多くの史跡を通して、今なお訪れる人々の心に当時の歴史を語りかけています。

北上川の水運は明治23年東北本線開通に伴い衰退し、かつての交通の要衝という優位性が、逆に鉄道の通らないまちとしてハンディを負うことになり、大正、昭和にかけては東北地方の典型的な農村として変遷を経てきたところがあります。

3 これまでの成果

昭和50年3月、町内の自治会の連絡・協調により、地域自治の確立を目的に「自治会連絡協議会」が設立され、その後「藤沢町自治会協議会」として改編し、現在に至っております。

藤沢地域においては、地域ミニ計画の作成、希望のケルンの建立、ビューティフル藤沢整備事業による「10万本の花咲くまち藤沢」としての花壇・フラワーロードづくり、クリーンアップ一斉清掃事業、生活物資リサイクル集団回収等を通して、これまでの住環境、自然環境の整備に取り組むなど、地域の連携による揺るぎない藤沢の創造に結集し、積極的な事業展開を行い、地域自治の意識高揚を図っています。

今後とも藤沢町自治会協議会がこれまでの活動実績を基に、地域づくりの中核を担っていく使命が求められております。

IV 分野別計画

1 地域資源を生み育て賑わいと活力あふれるまちづくり

(1) 現状と課題

藤沢町の主な産業は、稲作を中心とした農業であります。しかし、食生活の変化等に伴い、主要作物である米が過剰となり、転作が進められてきました。後継者の減少と高齢化が進んでおり、耕作放棄地が増加し、農地の荒廃が進んでいます。その一方で、農業機械・施設の充実や技術の革新などによりハウス施設を活用した園芸作物も栽培されてきました。

町内の企業は、町内の多様な労働力と企業の努力により、地域振興や家庭生活の向上に大きく寄与してきました。しかしながら、近年は企業の撤退などにより働く場の減少も課題となってきております。

町内には、ほろわ湖など、観光化できる有用な資源が豊富であります。更に、これに農業資源と結びつけることよっての相乗効果も期待されています。また、復興道路として三陸縦貫自動車道の竣工が近く、人的・物的な交流の活発化が期待されています。その一方で、沿岸と内陸を結ぶ道路の整備が遅れているという課題もあります。

(2) まちづくりの方向性

ア 地域の特性を活かし、意欲のある農業者等を中核とした農作業受託組織の育成

イ 企業誘致及び既存企業の活性化により、就労基盤の充実

ウ 後継者である若者が元気になる取り組みの実施（就労保障、集いの場、結婚支援）

エ 三陸縦貫道を結ぶ道路整備を進め、ほろわ湖などの観光拠点を活用した体験型交流施設の整備

2 みんなで支え合い共に創る安全安心のまちづくり

(1) 現状と課題

私たちが、経験したことのない少子高齢化及び人口減少が進んでいます。これら起因して世代交代が進まず、運営に困っている自治会も見られます。

高齢者世帯が増加し、通院、介護、買い物など、地域の支えがこれまで以上に必要になっています。超高齢社会に呼応した新しいシステムを構築することが緊急な課題となっています。

地域内の道路には、坂道、急カーブ、狭い道も多く、危険な場所や不便なところもあり、大震災、豪雨等、自然災害や気象変化の激しさが増している今日、早期の整備充実が求められています。また、黄海地区を中心とした北上川、黄海川流域及び各河川流域の水害に対しての早期整備が課題となっています。

(2) まちづくりの方向性

ア 地区自治会協議会を中心とした地域コミュニティの再編強化

イ 超高齢社会に呼応した、隣近所のつながりを大切にした支え合う活動の推進

ウ 命を守る健康医療センターとしての藤沢病院の機能強化

エ 北上川及びその流域等の水害に対する防災の強化

オ 「デマンド交通」等を活用した交通弱者対策の検討

3 人を育み文化を創造する生きがいのあるまちづくり

(1) 現状と課題

藤沢地域においては、特に次の3点が課題と考えられます。

1) 「文化財」は、長い歴史の中でその時代の人々に守られながら、今に引き継がれた郷土の祖先の文化遺産であります。歴史無くして文化があるはずはなく、この先代の文化遺産を正しく認識し、郷土の財産とも云える文化財を改めて見つめ直し、故郷の誇りとして末永く愛護、そして保存し、次代に引き継ぐことが現代に生きる私達の責務であります。

藤沢町民の誇りとしている大籠キリシタン遺跡を始め、数多くの文化財に恵まれています。今後はこのような史跡を観光的な側面からも活用し、多くの人々の来町を促進すべきと考えます。また、世代を超えて若年層への浸透を図るためにも、学校教育、社会教育と連携しながら、興味関心を高める必要もあります。

2) 伝統芸能継承は、「本郷神楽」、「増沢立石神楽」、「下大籠南部神楽」「黄海神楽」が4地区で行われています。

神楽のほか、田植え踊り（徳田）、藤沢囃子（新沼）、保呂羽打ち囃子（保呂羽）などが保存会活動や学校行事を通じて継承が図られています。しかしながら、どの団体でも後継者が減少しているのが現状であります。また、

この伝統芸能は地元だけではなく、他地域と一緒に活動するなど、広く伝えていくべきであると考えます。

若年層の現状により存続が困難な団体も見られることから、伝統芸能継承活動と育成対策を見直す必要があります。

- 3) ウオーキングを通しての地域の宝探しが行われていますが、それぞれの地区で文化財を利用して文化財コースを設定し、文化財の見学等を実施し、他地域の方々も広く参加を募集するなど、新たな視点での取り組みも必要です。

(2) まちづくりの方向性

ア 文化遺産・郷土の財産等の保存と継承及び偉人の伝承

イ 郷土芸能、正月行事等の伝統文化継承の促進

ウ 地域のウオーキングコース・文化財マップ作成及び文化財愛護と健康づくりの促進

エ 子ども・若者の地域行事等への参加促進と人材の育成

4 人と情報が活発に行き交うふれあいと連携のまちづくり

(1) 現状と課題

本自治会協議会は「自分の地域は自分で守る自治」の原則で町内のネットワークを醸成して活動を続け、町内での情報発信は盛んに行われてきたとの自負がありますが、他地域への情報発信が少なかったのではという側面もあります。今後は自治会協議会独自のホームページの作成など、情報発信を進めていくことが重要であり、それによって地域内はもとより他地域との広域的な交流を進めて、自分の地域の新たな発見に繋げて行く活動が求められています。

また、道路網の未整備区間があることは交流促進にも影響すると考えられることから、その改良整備が急務であります。更には、他地域からの交流者の宿泊施設が極端に少なく、それらの解消及び宿泊機能の拡充が課題であります。

(2) まちづくりの方向性

ア 他地域との交流には「交通アクセス」が重要ですが、当地域西北側の国道「284号線」の入口の不明確さの解消（増沢線）と町中央部のバイパス等（国道456号線）での安全性の向上、また東側の地域との交流促進のための道路改良（安道線・黒地田線）

イ 都市や他地域との交流活動についての「ノウハウ」の習得や情報発信の手法などについての研修

ウ 「ほろわ湖」湖辺の交流宿泊施設の設置（ログハウス・キャンプ場等）で観光資源としての「ほろわ湖」及び「安道線」からの眺望を他地域へ発信し、「グリーンツーリズム」を主眼とした交流促進

5 水と緑を守り育み自然と共生するまちづくり

(1) 現状と課題

上水道は全域に普及し9割以上の設置となっています。しかしその一方で、近年、家庭排水等による河川の汚れが見られ、環境衛生においても又生活の質向上を図る上からも下水処理施設の整備が急務となっています。

リサイクル集団回収事業やクリーンアップ一斉清掃事業を実施してきましたが、道路や側溝、歩道へのポイ捨て、不法投棄が後を絶たず、今後も継続実施が望まれます。

河川の荒廃も多く見られ葦や柳、胡桃の樹木が茂り、障害となっています。また、国営農地の未利用地が残っており、太陽光発電等の新エネルギー対策として活用も考えられます。

(2) まちづくりの方向性

- ア 下水道施設の整備・普及と補助の拡大
- イ リサイクル・クリーンアップの継続
- ウ 道路、河川の草刈り、清掃の継続
- エ 太陽光発電等の新エネルギー活用

6 実践計画 ※別紙4

V 協働のまちづくり宣言と市への提言

(1) 協働のまちづくり宣言

国から地方自治体に様々な権限が委譲された「地方分権一括法」が施行されて、早くも12年が経過しました。またこの間、平成の大合併と称された市町村自治体の再編が進み、地方自治を取り巻く情勢は大きくその姿を変えています。

地方分権の推進は国の関与をできるだけ縮小・廃止し、市町村等の地方自治体の自由裁量の領域を拡大することにあります。

このことは、これまでの集権体制を住民とその代表機関の自己決定権を拡大することであり、住民が主体となり行政との連携を通じて自らの地域を創って行くこと、即ち地方自治の中に「真の住民自治」の確立することの重要性が大きくクローズアップされたところでもあります。

また、一方では、合併による行政区域の広域化によって、行政と住民の一体感や距離感等の隔たりが危惧されたところでもあります。

藤沢町においては、平成23年9月に一関市との合併により、一関市の一員として新たな地域づくりにその歩みを踏み出したところであり、合併時から平成24年3月まで1年6ヶ月の間、地域自治区が設置され、自治区長、藤沢地域協議会がそれぞれの任務を担い、地域住民の多様な意見への果敢なる対

応や合併に対する不安等の払拭に大きな役割を果たしてきました。

そして今、一関市においては「協働のまちづくり」をまちづくりの重点施策に掲げ、「一関市協働推進アクションプラン」が策定され、また昨年12月には一関市地域協働の仕組みづくり検討会議から推進に向けた課題や方策を示した「提言書」が示されたところであります。

藤沢町自治会協議会においては、この協働のまちづくりの進め方について昨年8月に43全自治会長と協議を行い、これまで取り組んできた自治会毎の「地域ミニ計画」の見直しを行い、それをもとに8地区自治会協議会の地域計画を策定、そして藤沢地域計画として計画をつくることとして、進めてきたところであります。

今改めて、このような地域住民が自らの地域づくりのために自らが計画をつくり政策立案過程から実施段階まであらゆる段階に「協働」という考え方で地域づくり、まちづくりを進めていくという「協働のまちづくり」の必要性と重要性を再認識し、ここに藤沢地域の「協働のまちづくり」を宣言し、「住民自治」の更なる深まりを期するものであります。

(2) 協働のまちづくりに向けて市への提言

藤沢町においては「みんなの藤沢みんなでつくろう」を合い言葉に、「自治会」を結成し住民と行政がともに自治を担う主体として自立し、持てる力を出し合って「住民自治」と「団体自治」が車の両輪の如く相俟って、共に生きる共生社会、安心して暮らせる地域づくりを進めてきたところであります。

このことは、取りも直さず市が進める「協働のまちづくり」そのものであるとの認識に立ち、「住民自治」の強化充実を目指して、以下に協働のまちづくりの推進のための提言を行うものであります。

- ① 「藤沢地域づくり計画」が「一関市総合計画」に反映されること
- ② 地域づくりの最前線を担う地域協働体にあっては、地域の実情を勘案した柔軟性のあるものであること
- ③ 「協働のまちづくり」を担保するための住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定める「自治体の憲法」と言われる「自治基本条例」的なもの制定が必要であること

なお、「提言」という意は、市民から市行政への単なる「要望」ではなく、藤沢地域市民自らも一定の責任や役割分担の中で、市行政とともに「協働のまちづくり」を展開しようという意思を表すものとして捉えていることを申し添えます。

VI 地域協働体のあり方

1 地域協働体の組織化

(1) 地域協働体の機能として、次の5点が考えられます。

① 地域づくり計画を策定し、その実行を推進する。

行政は、地域づくり計画など地域協働体で決定された事項を尊重し、市の施策への反映に努める。(「自治会と行政との連絡会議」)

② 藤沢地域に係わる重要計画等(総合計画、福祉計画など)に関して、行政からの要請に応じて、意見する。(ポスト地域協議会)

③ 藤沢地域での市の施策等(道路整備、景観形成等)に関して、行政に提案する。

④ 藤沢地域における公の施設の設置、廃止に関して、事前に行政と協議する。

⑤ 地域の実情に応じ、地域が行った方が効果的・効率的な事業を行政と協議のうえ実施する。(公園、公民館等の管理運営、道路等維持、子育て・福祉事業の運営等)

(2) 藤沢地域における地域協働体のあり方

藤沢地域における地域協働体のあり方としては、次のようなあり方が想定されます。なお、今後の設立準備会の中で詳細な検討が必要と考えられますが、本計画では基本的な方向性について定めるものとします。

ア 藤沢地域の地域協働体は1協働体とし、藤沢町自治会協議会がこれを担うものとする。

イ 地域協働体に8支部を置き、各地区自治会協議会が総括するものとする。

ウ 各支部は、単位自治会で実施が困難な事業や、自治会エリアより広域的に処理することで効果的が得られるような事業を積極的に実践するものとする。

(3) 自治会協議会のほか必要な構成員

ア 地域づくり計画に計上される事業に関連する団体(志縁を含む)

イ 特別会員の位置付けとし、状況に応じて構成員となる。

(4) 地域協働推進員(非常勤特別職)の位置づけ等

今後も、市で設置を予定している地域協働推進員の制度を積極的に活用、次のような事務等を担当することを想定する。

① 準備会事務

② 藤沢地域づくり計画の推進

③ 自治会・地区自治会協議会の計画との調整、促進

④ 交通対策

⑤ 学び舎活用案

2 公民館の市民センターへの移行の検討

公民館の今後のあり方としては、次のような方向性が時代の趨勢であり、これらに呼応した中で本計画を推進していくことが重要と考えます。

(1) 公民館の役割や機能の確認

- ア 指定管理の検討
- イ 地域づくりの拠点（藤沢町自治会協議会の活動拠点）
- ウ 生涯学習の拠点
- エ 黄海分館のあり方の検討。
 - ・コミュニティセンター化（指定管理）

(2) 藤沢地域市民センターとして

- ア 運営母体としての藤沢町自治会協議会
- イ 運営母体の検討

3 組織化の手順と設立時期

現段階で想定されるスケジュールは次のとおりです。

(1) 自治会協議会総会 4月

- ・地域づくり計画案の付議
- ・準備会設立について提案（自治会協議会が準備会になるという意志決定）

(2) 準備会設立準備 4～5月

- ・地域協働推進員 8名を継続配置

(3) 準備会設立 5月中

(4) 準備会活動開始 6月

非常勤特別職の地域協働推進員 2名の配置

前地域協働推進員のアドバイザーとして任命（準備会の全体像を明らかにして）

No.	区分	事業名	事業内容(箇所)	役割分担(事業主体)			事業実施年度(予定)				
				住民の役割	行政の役割	その他の役割	H26	H27	H28	H29	H30
10	2-7医療	藤沢病院支援事業	①施設設備の充実 ②利用者に対する情報提供 ③相談・支援の推進 ④患者輸送バスの継続(新たな形態を含めて)	①かかりつけ病院化の推進 ②健康づくりの実践 ③医療機関としての病院と いう意識の確認	①運営状況等の情報提供 ②医師・看護師等人員確保 ③職業教育の充実及び奨学金等補助制度の拡充	バスの検討	情報提供等				
11	2-8高齢者福祉	みんなので支え合い事業	①誰でもが穏やかな生活ができる環境づくり ②高齢者の経験から学ぶ活動の促進 ③隣組、自治会等の機能強化	①老人世帯等の困りごとを把握し、支援する活動 ②声かけ等隣組の活動強化	①高齢者のニーズを把握 ②行政・社協等の制度的支援 ③緊急時(災害支援を含む)の連絡網の整備と対応			検討	実施		
12	3-6文化財の保護・地域文化の伝承	郷土文化保存継承事業	①文化遺産及び郷土の財産の保存と継承	①保存管理協力 ②愛護活動 ③景観維持	①資料保存 ②公開			検討			
13	3-6文化財の保護・地域文化の伝承	郷土芸能継承事業	①郷土芸能、伝統文化継承の促進	①芸能後継者の伝承(子供達を含む) ②保存会後援会組織の強化整備	①発表機会の提供と道具等整備への支援等 ②支援対策の検討			検討			
14	3-4文化・芸術・スポーツ・レクリエーション	地域の宝探しウォーキング事業	文化財マップめぐりウォーキングを実施し健康づくりと文化財愛護に努める	①地域の文化財の調査 ②ウォーキングコースの設定 ③看板等の設置 ④解説資料の作成	①活動費の補助 ②文化財研修会の開催	一部実施					
15	4-2道路	道路網整備事業	①国道284号線からの増沢・新沼線のアクセス改善 ②国道456号線高規格化道路に整備(急カーブ解消、幅員拡幅、バイパス、トンネル東和町方面) ③安道線の整備	①用地提供協力	①整備計画の策定 ②住民への説明		要望活動				
16	4-1都市間交流・国際交流	都市間交流事業	①交流のノウハウ ②情報収集及び発信 ③体験活動の進め方等 ④「ILC」設置に向けての外国理解研修	①交流支援 ②外国語学習 ③文化等国際理解				検討			
17	4-1都市間交流・国際交流	宿泊体験交流推進事業	①宿泊施設の設置 ②各種体験活動ソフトの整備 ③観光資源の開発	協働による計画案の検討	協働による計画案の検討				検討		
18	4-3公共交通	安心な公共交通事業	①既存交通機関を活かしたシステムの構築 ②新交通手段の検討	①利用できる交通手段の協議 ②利用希望者の調査 ③交通機関経営者との協議	①利用者希望者の調査 ②交通機関経営者との協議 ③交通手段の確保	検討					

No.	区分	事業名	事業内容(箇所)	役割分担(事業主体)			事業実施年度(予定)					
				住民の役割	行政の役割	その他の役割	H26	H27	H28	H29	H30	
19	4-4地域情報化	ふじさわの里発信事業	①自治会活動等地域づくりの情報を視覚化して発信 ②ホームページの開設 ③ふじさわテレビへのコーナー作成	①活動の情報提供 ②活用による人的交流 ③ネットを活用した経済活動 ④観光発信	①藤沢町自治会協議会のスタッフの充実 ②市の広報・告知放送との連携 ③一関ケーブルテレビ・アスモとの連携	ニコニコドーム周辺の再活用・整備	検討					
20	5-1自然環境	景観保全事業	①地域内の道、河川周辺の草刈り作業 ②障害木伐採 ③花壇整備	①作業協力 ②日常の美化活動の実践 ③環境植物植栽	①住民と連携した作業の推進 ②経費の補助 ③情報提供							
21	5-5循環型社会	リサイクル・クリーンアップ事業	①リサイクル集団回収事業の継続 ②地域内の一斉清掃	①資源活用の意識を高める ②日常の美化活動の実践	①業者との連絡調整 ②不法投棄物の撲滅							
22	5-5循環型社会	太陽光発電事業	国営農地等の広大な土地の利活用	①資源の有効活用	①土地情報の提供		検討					
23	5-8下水道	生活排水処理施設整備事業	①公共下水・集落排水及び合併浄化槽の整備による河川の汚染防止	①早期実現へ協力 ②衛生思想を高揚	①住民への意向調査実施 ②合併浄化槽等補助額を高める ③設置計画の作成		計画					

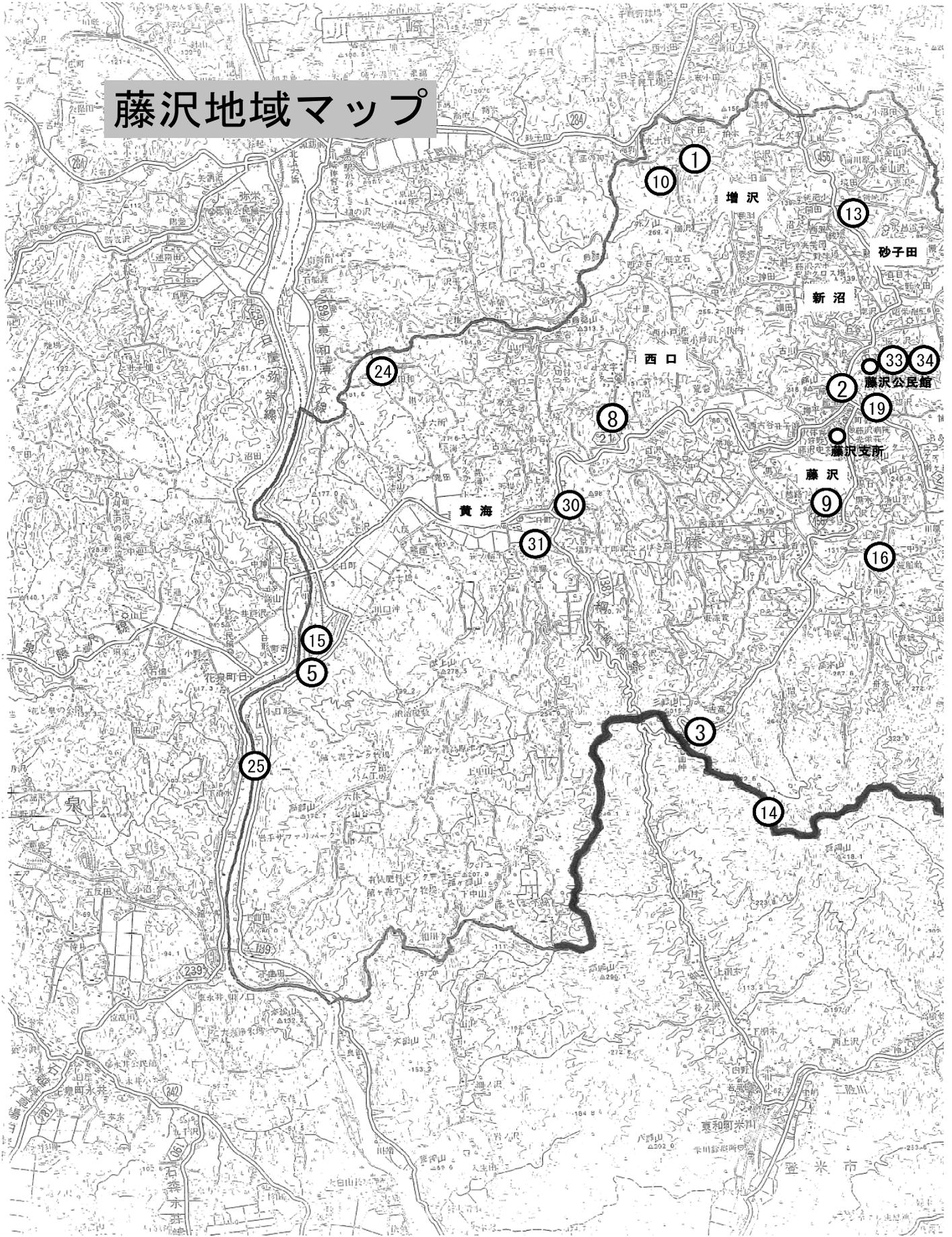
※ 「区分」は市の総合計画の区分により掲載

【 地域カルテ 】 ～あらためて地域をみつめてみよう～

地域名：藤沢地域

項 目	地域の状況			備 考
	10年前 (平成15年4月)	現状 (平成25年7月)	10年後(推計) (平成35年4月)	
1人口等	人口(人)	10,298	8,773	7,473
	世帯数(世帯)	2,983	2,946	2,909
	小学生(人)	581	366	231
	中学生(人)	330	245	182
	高齢化率(%)	32	35	40
	一人暮らし世帯	194	230	272
	班	229	220	120
	面積(㎡)			
就業の状況	第1次産業	1,449	1,291	1,150
	第2次産業	2,256	1,546	1,050
	第3次産業	1,702	1,751	1,800
2交通防犯	バス運行状況	岩手県交通 3路線 10往復		機関名と平日の運行回数
	その他交通機関	藤沢病院送迎バス		
	防火用水の現状	防火水槽 ヶ所 消火栓 ヶ所		
	防犯灯(基数)	基		
	避難所の現状	コミュニティーセンター・体育館・自治会館		施設名
3地域資源	地域にある団体・グループ	行政区単位の自治会(43自治会)		特徴的なもの
	地域の人材			
	地域資源			
	特産品	りんご・ピーマン		
	自慢できるもの	木造阿弥陀如来立像 カンボクエコノキ		
4住環境等	水道の状況	市水道(戸)	ほぼ全戸に敷設済み	
		井戸(戸)		
		その他(戸)		
	下水道の状況	793戸		合併処理浄化槽施設等戸数
5地域課題	空き家の状況(戸数)		218戸	
	廃校等の有無	大籠・保呂羽・徳田小学校 黄海中学校		施設名
	除雪の現状	有・無 (有りの場合の内容…)		地域独自の取り組み有無、内容
	困っていること(今)	少子高齢化		
		耕作放棄地増		
		後継者・配偶者不足		
		消防水利不足		
		商店街の「シャッター通り」化		
		治水対策		
		郷土文化の保存と継続		
困ってくると予想されること(10年後)	自治会活動への無関心層の増加			
	少子高齢化急増 空き家の増加一人暮らし高齢者の増加 農地・自然環境の荒廃 自治会活動・運営			
6その他			その他地域における特徴的なものがあれば記入願います。	

藤沢地域マップ



主な事業・文化史跡等の状況

No.	区分	種別	名称
①	事業	道路整備	市道増沢線道路改良
②	事業	道路整備	国道456号線道路改良
③	事業	道路整備	国道456号線道路改良
④	事業	道路整備	市道安道線改良舗装
⑤	事業	施設整備	黄海川合流部水門
⑥	事業	施設整備	ほろわ湖交流施設設置
⑦	事業	施設保存	古民家保存
⑧	事業	施設保存	古民家保存
⑨	事業	伝統芸能	本郷神楽
⑩	事業	伝統芸能	増沢立石神楽
⑪	事業	伝統芸能	下大籠南部神楽
⑫	事業	伝統芸能	徳田田植え踊り
⑬	事業	伝統芸能	藤沢囃子
⑭	事業	防災事業	地区境界の「火防線」再設置
⑮	事業	防災事業	黄海川水門設置
⑯	県指定	彫刻	木造阿弥陀如来立像
⑰	県指定	天然記念物	ガンボクエゴノキ
⑱	市指定	天然記念物	漣痕化石
⑲	市指定	史跡	芭蕉句碑
⑲	市指定	史跡	芭蕉句碑
⑲	市指定	史跡	芭蕉句碑
⑲	市指定	史跡	芭蕉句碑
⑲	市指定	史跡	芭蕉句碑
⑲	市指定	史跡	相の沢遺跡出土包含地
⑲	市指定	天然記念物	イチヨウ
⑲	市指定	彫刻	木造阿弥陀如来立像
⑲	市指定	天然記念物	キャラボク
⑲	市指定	天然記念物	トチノキ
⑲	市指定	天然記念物	カヤ
⑲	市指定	天然記念物	スギ
⑲	市指定	天然記念物	スギ
⑲	市指定	有形文化財	石塔婆(金箔押し)
⑲	市指定	有形文化財	三好家の甲冑
⑲	市指定	有形文化財	屋須弘平の遺品

